

平成30年度
事務事業概要

総務部

目 次

I 総務部の概要	1
II 総務部組織図	3
III 各課の事務事業概要	5
1 総務課	5
(1) 総務係	7
(2) 平和担当 (主査)	9
(3) 文書係	9
(4) 秘書担当 (主査)	10
2 人権啓発課	11
(1) 同和対策担当 (主査)	13
(2) 男女共同参画担当 (主査)	15
3 人事課	19
(1) 人事係	21
(2) 給与係	21
(3) 職員厚生係	21
(4) 研修係	22
(5) 制度・定数担当 (主査)	22
4 経理課	23
(1) 庁舎管理係	25
(2) 管財係	26
(3) 技術検査担当 (主査) ・ 管財係	27
(4) 契約係	27
5 税務課	29
(1) 特別区民税・都民税賦課事務	32
(2) 軽自動車税賦課事務	33
(3) 特別区たばこ税事務	34
(4) 臨時運行許可事務	34
(5) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可 事務における標識等弁償金	35
(6) ふるさと納税寄附金	35
(7) 特別区民税・都民税徴収事務	36

I 総務部の概要

総務部は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を進める役割を担っている。

施策の実践部門である各部に対して、区議会と十分な連携を図るための窓口をはじめ、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、人権尊重・差別解消に向けた啓発、職員の人事管理や人材育成研修、総合庁舎など区有施設の財産管理や契約行為への助言、区財源の根幹をなす特別区民税・都民税等の賦課、徴収、その他区などの部門にも属さない事象への対処や危機に際しての総合調整などにより、企画部とともに区行政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っている。

平成30年度の主要課題は、「しながわCSR推進協議会」を中心とした区内企業や「しながわ大学連携推進協議会」を中心とした区内大学等との連携促進、非核平和都市品川宣言の啓発と継承を目的とした「平和事業」の実施、公務能率の向上・長時間労働の解消のための働き方改革「しながわ〜く」の推進、職員の人材育成のさらなる充実、ふるさと納税制度拡充にかかる対策など区税収入の増収確保に向けた取り組みを図ることである。

部内は、総務課・人権啓発課・人事課・経理課・税務課で構成され、職員は156人である。

各課の事務分掌概略は、次のとおりである。

- 1 総務課
 - (1) 区議会に関すること
 - (2) 平和事業に関すること
 - (3) 条例の立案その他法規に関すること
 - (4) 区長および副区長の秘書に関すること
 - (5) 区長・副区長の渉外および交際に関すること
 - (6) 褒賞に関すること
 - (7) 危機管理に係る総合調整に関すること
 - (8) 危機管理対策本部に関すること
 - (9) その他各部課に属さないこと

- 2 人権啓発課
 - (1) 人権の啓発に関すること
 - (2) 同和対策に関すること
 - (3) 男女共同参画の推進に関すること

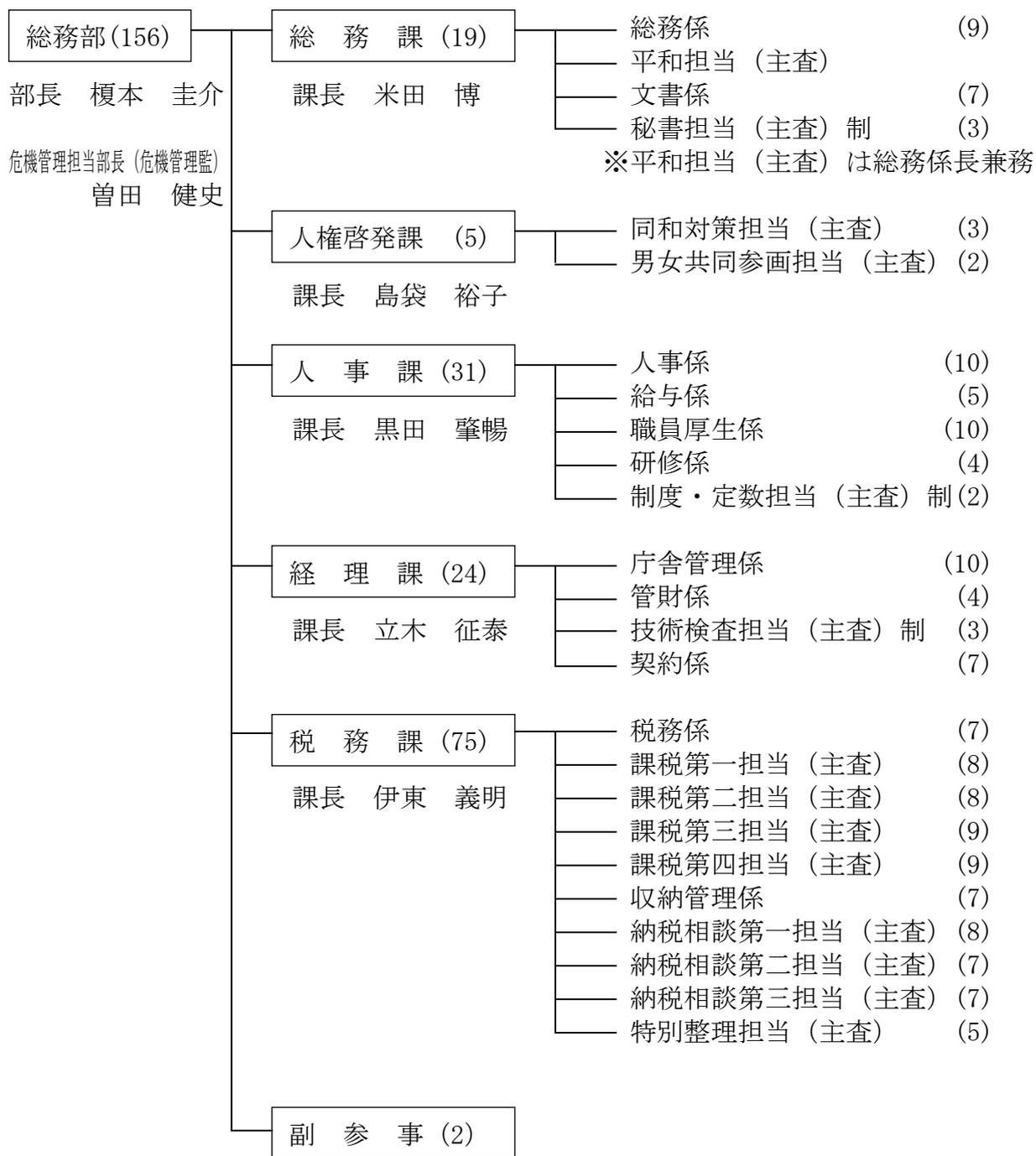
- 3 人事課
 - (1) 人事管理および職員の研修に関すること
 - (2) 職員の給与・旅費および退職手当に関すること
 - (3) 職員の福利厚生および健康管理に関すること
 - (4) 非常勤職員に関すること
 - (5) 職員団体および労働組合に関すること

- 4 経理課
 - (1) 総合庁舎等の維持管理に関すること
 - (2) 公有財産の取得および調整に関すること
 - (3) 土地・建物の評価および借入れに関すること
 - (4) 工事、修繕および検査に関すること
 - (5) 契約に関すること

- 5 税務課
 - (1) 区の税制および税務統計に関すること
 - (2) 特別区民税・都民税（個人分）の賦課、収納管理、督促に関すること
 - (3) 滞納金に係る財産の差押さえおよび換価処分に関すること

II 総務部組織図

平成30年4月1日現在



副参事 (特別区人事・厚生事務組合派遣)

崎村 剛光

副参事 (臨海部広域斎場組合派遣)

櫻木 太郎

() 内は職員数

Ⅲ 各課の事務事業概要

1 総務課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
非核平和都市品川宣言事業	中学生広島平和使節派遣事業における引率等	教育総合支援センター
非核平和都市品川宣言事業	平和資料コーナーの運営	品川図書館
非核平和都市品川宣言事業	平和人権パネル展の実施	品川図書館 人権啓発課
危機管理対策全般	震災、火災、大規模事故など危機事象への初動対応および全庁調整など	防災課ほか
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策の実施について	保健予防課

1 総務課

(1) 総務係

- ① 成人式（予算額 6,862千円）
新成人に対し、社会人としての自覚を新たにさせるとともに、その前途を祝福するため実施する。
 - a 実施月日 平成31年1月14日〔きゅりあん〕
 - b 対象者 約2,550名
(学齢制採用 平成10.4.2～平成11.4.1)
- ② 新年賀詞交歓会（予算額 3,654千円）
区内官公署および区内関係諸団体相互間の親睦をはかり、あわせて新年を祝うために実施する。
 - a 実施月日 平成31年1月5日〔きゅりあん〕
 - b 招待者 約1,900名
- ③ 品川区官公署等連絡会（会費により運営）
品川区に直接関係する国、東京都の行政機関および公益事業所が相互に情報を交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために開催する。
 - a 実施月日 年4回
 - b 対象者 官公署等連絡会構成員（50名）（平成30年4月1日現在）
- ④ 特別職報酬等審議会（予算額 543千円）
区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議する。審議会の庶務は、総務課において処理する。
委員 15名 任期 3年
- ⑤ 私立学校（専修・各種学校）に関すること（予算額 22千円）
特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校に対し、認可、届出、調査、その他指導全般を行う。
〔対象数〕平成30年4月1日現在
 - ・ 専修学校・・・・・・・・・・10校
 - ・ 各種学校・・・・・・・・・・1校
- ⑥ 外国人学校児童生徒等保護者補助金（予算額 3,032千円）
外国人学校（朝鮮学校・中華学校・韓国学校）在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付する。月額7,000円
- ⑦ 特別区競馬組合配分金（歳入予算額 330,256千円）
競馬組合配分金は、1号交付金（競馬場所在区）、5号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、地方競馬の場外発売によって得た年間売得金額に1/100を乗じた金額）および、6号交付金（大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、中央競馬の場外発売によって得た年間売得金額に2/1000を乗じた金額）である。
- ⑧ 区議会等との連絡調整に関すること
区議会および行政委員会と区長部局との連絡調整を行う
- ⑨ 区内企業との連携促進（予算額 1,132千円）
町会・自治会、NPO法人、企業等も含めた区民と区との協働で、「私たちのま

ち」品川区をつくるという品川区基本構想の理念に基づき、「しながわCSR推進協議会」を中心として、区内企業（昼間区民）と社会貢献活動・防災対策等様々な分野での連携を推進する。

平成30年度は、平成29年度に設置した幹事会の活動を促進し、会員企業の意見を協議会の運営（事業内容等）に反映させ、協議会の活性化および会員企業の参加意識を向上させる。

⑩ 大学との協働の推進（予算額 1,789千円）

区と大学間で一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決及び大学等の教育・研究機能の向上を推進することで、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

平成30年度は、学生主導の地域貢献活動を実施し、協議会と会員大学の地域貢献活動のPRを進めていく。

⑪ 総合教育会議（予算額 424千円）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第26号）に基づき開催するもので、区長と教育委員会が教育に関する課題等について、協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする。

⑫ いじめ問題調査委員会（予算額 206千円）

区立学校においていじめに係る重大事態が発生し、区長が必要と認めた場合に設置される区長の附属機関。

当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るために、区長の諮問に応じ教育委員会の行った調査の結果について再調査を行う。

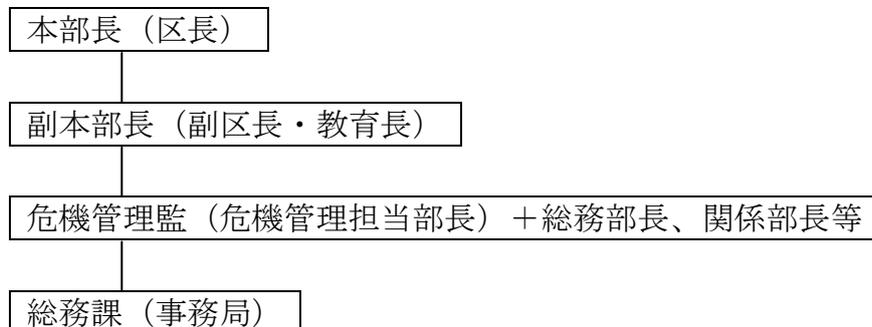
⑬ 危機管理業務（予算額 14,580千円）

a 緊急対応（危機発生時）

- ・全庁をあげて取り組むべき危機事象の場合

初動体制に遺漏のないよう、当該事案について総務課が所掌し、対応方針の立案と連絡調整を図る。⇒危機管理対策本部の設置

危機管理対策本部体制



- ・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合

国内外で新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、品川区新型インフルエンザ等対策本部条例により、区長を本部長とする対策本部を設置し、全庁体制で対応するとともに、関係機関との連携・調整を図る。

- ・震災、水防など所管や体制が確立されている場合
所管部と一体となって初動期の連絡調整等に対処し、それぞれの対策本部等の体制を整えば、総務課はサポート役に廻る。

b その他

- ・事例ごとに必要とされる危機管理マニュアルの作成
- ・庁内ならびに区内関係機関への緊急連絡網の整備
- ・職員への危機管理意識の啓発
- ・区施設・事業等運営サポート（警備）業務の実施

⑭ その他

- a 部の予算・決算および会計の総括に関すること
- b 部の事業の進行管理に関すること
- c 他の部・課および係に属さないこと

(2) 平和担当（主査）

① 非核平和都市品川宣言事業（予算額 8, 139千円）

中学生広島平和使節および青少年長崎平和使節、非核平和都市記念品等を通じて、宣言の趣旨の普及に努め、地域の中から平和への意識の高揚を図り、核兵器の廃絶と恒久平和の確立に寄与する。

平成30年度は区立中学校・義務教育学校のうち5校に、平和を象徴する花を植栽する「しながわ平和の花壇」を設置する。

(3) 文書係

① 法規事務

a 条例等の立案

所管部長等の請求により、条例、規則および訓令について、主として法規的側面から検討し、立案する。

b 文書の審査

各課で起案した重要な文書、要綱等について、主として法規的側面から検討し、審査を行う。

c 訴訟等

- ・区における訴訟事件を処理する。
- ・区長が審査庁となる審査請求を処理する。

② 文書管理事務

a ファイリング・システム維持管理

文書の保管、保存および廃棄を体系的に実施するため、ファイリング・システム維持管理の総括を行う。

b 公印

公印の新調・改刻、公印台帳の整備等公印の管理を行う。

c 文書・郵便物の集配

区に到達した文書、郵便物等を受領し、各課に配布するとともに、区から差し

出す後納郵便物の送付、料金支払を集中管理する。

d その他

文書事務に関する総合調整を行う。

(4)秘書担当（主査）

① 区長および副区長の秘書

② 渉外および交際（予算額 3,000千円）

区を代表して外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。

③ 褒賞

a 自治功労者等表彰（予算額 10,962千円）

区民の生活と文化の向上に特に功労があったものの事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資することを目的とする。

Ⓐ 表彰区分

- ・地方自治の発展に関するもの
- ・教育の振興と文化の向上に関するもの
- ・産業の振興に関するもの
- ・徳行に関するもの

上記のもので、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績もしくは徳行のあったもの

Ⓑ 実施月日 平成30年11月14日

b 東京都功労者表彰

東京都表彰規則による地域活動功労者を都へ推薦する。

（時期 年1回 都からの推薦依頼による）

c 叙勲等

地方自治の分野で功績顕著なものについて、都へ内申する。

（時期 年2回 都からの推薦依頼による）

2 人権啓発課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において指導課と連携し、小中学校の児童・生徒による人権標語・ポスター展を実施する。	指導課 教育総合支援センター
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において人権擁護委員(区民相談室)と連携し、人権メッセージ・人権作文の朗読を実施する。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	人権週間の街頭啓発活動を実施するにあたり、人権擁護委員(区民相談室)と協力して行っている。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	職員研修／人権問題研修	人事課
人権啓発事業	犯罪被害者等支援施策	広報広聴課(区民相談室) 地域活動課(生活安全担当)
人権啓発事業	平和・人権パネル展実施	品川図書館 総務課
人権啓発事業	安心しながわネットワークの推進	子ども育成課 子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障害者福祉課

2 人権啓発課

(1) 同和対策担当（主査）

- ① 啓発事業（人権尊重都市品川宣言制定25周年）
- a 憲法週間記念「講演と映画のつどい」
5月15日（火） きゅりあん大ホール
○講演 舞の海 秀平（NHK大相撲解説者）
演題 『可能性への挑戦』
○映画 「家族はつらいよ」
○平和・人権パネル展示
- b 人権週間「講演と映画のつどい」
12月4日（火） きゅりあん大ホール
- c しながわ人権のひろば2018
12月8日（土）～12月10日（月） きゅりあん小ホール等
○人権作文発表会
○映画DVD上映会
○小中学生人権標語・ポスター展
○人権啓発パネル展
○女性弁護士による法律相談
○人権身の上相談
12月10日（月）～12月21日（金）品川区役所防災センター3階ロビー
○小中学生人権標語・ポスター展

<平成29年度実績>

- a 憲法週間記念「講演と映画のつどい」 参加人数1,100名
5月18日（木） きゅりあん大ホール
○講演 林家 たい平（落語家）
演題 『笑顔のもとに笑顔が集まる』
○映画 「そして父になる」
○平和・人権パネル展示
- b 人権週間記念「講演と映画のつどい」 参加人数1,100名
12月6日（水） きゅりあん大ホール
○講演 ドリアン 助川（作家・詩人・道化師・ミュージシャン）
演題 「それでも生きる意味はある
～ハンセン病小説『あん』で伝えたかったこと～」
○映画 「あん」
○平和・人権パネル展
- c しながわ人権のひろば2017
12月2日（土）～4日（月） 荏原文化センター
○小中学生人権標語・ポスター展 延390名
○女性弁護士による法律相談（2日）
○人権身の上相談（3日）

- 小中学生人権メッセージ・人権作文発表会
- 映画DVD上映会 100名
- 家庭教育講演会（4日） 322名
「親子の会話が、本当に賢い子どもを作る！」
- 12月5日（火）～12月15日（金）
品川区役所防災センター3階ロビー
- 小中学生人権標語・ポスター展
- 人権啓発パネル展

② その他啓発事業

- 人権尊重都市品川宣言25周年事業
 - ・庁内各課で実施する事業に冠表記
 - ・「人権尊重都市品川宣言」記載ふれあい掲示板用マグネットキャッチメモ（4,000本）作成
 - ・宣言および「しながわ人権のひろば2017」で選出された小中学生のポスターを記載したカレンダー（1,200部）の作成・配付
 - ・ラッピングカーの運行
 - ・イベントでの啓発物品配付と品川宣言パネル展示
- 啓発パネル展
- 懸垂幕による啓発活動
- 啓発冊子 「大切なこと」冊子発行等
- ふれあい掲示板を利用した「人権尊重都市品川宣言」の周知
- 庁用車を利用した「しながわ見守りホットライン」の周知

<平成29年度の実績>

- 啓発パネル展
 - ・品川図書館ロビー 11月1日～11月17日
 - ・男女共同参画センター交流室（常設）
- 懸垂幕による啓発活動
 - ・本庁舎・保健センター 憲法週間・人権週間ほか

<小中学生人権標語作品より>

優しさを	あなたの手から	あの人へ	城南小学校
言えますか	クラスみんなの	いいところ	延山小学校
自分の言葉	自分に対して	言えます	戸越台中学校
理解することは	自分に	新風を吹き込むこと	荏原第六中学校

- 啓発冊子増刷
「大切なこと」 2,800部

③ 広報特集号の発行

- 年2回 各136,000部
- ・人権・同和問題特集号 4月11日発行

- ・人権週間特集号 11月11日発行予定
- <平成29年度実績>
- 年2回 各136,000部
- ・人権・同和問題特集号 4月11日発行
- ・人権週間特集号 11月11日発行

- ④ 安心しながわネットワークの推進
 - 児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関の連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力をなくすことを目指す。
 - ・7月「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」開催予定
- ⑤ 品川区人権啓発施策推進連絡会議の開催
 - 関係各課長による連絡会議の開催
- ⑥ 調査研究・視察研修
 - a 民間運動団体、研究団体の開催する各種研修会、研究集会への参加
 - b 同和行政を現状把握するための視察研修
- ⑦ 差別事象の処理
- ⑧ 同和生活相談

(2) 男女共同参画担当（主査）

- ① 男女共同参画のための品川区行動計画第5次等の策定
 - a 計画の名称
 - ・男女共同参画のための品川区行動計画（第5次）
 - ・品川区配偶者暴力対策基本計画（改定）
 - ・品川区女性活躍推進計画（新規）
 - *なお、三計画を総称して「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」とする。
 - b 策定検討委員会の設置および運営
 - ・委員8名（学識経験委員5名、一般公募委員3名）
 - ・会議の開催 4回

<平成29年度実績>

男女共同参画、配偶者暴力対策、女性活躍推進などの社会状況の変化、現状をとらえ、第5次等行動計画の改定に反映させるため、区民、事業所等の意識・実態の調査を行った。

- ・区民意識調査（配布2,000人、有効回収842人、回収率42.1%）、
- ・事業所調査（配布1,000件、有効回収250人、回収率25.0%）

② 行動計画推進会議

平成30年度は、(2)－①の品川区行動計画第5次等の策定検討のため設置しない。

＜平成29年度実績＞

- 第16期（平成28～29年度）品川区行動計画推進会議の設置および運営
- ・諮問事項：男女共同参画のさらなる推進に向け「男性も女性も輝く社会を実現するために、地域社会では何をすべきか（課題と環境づくり）」
- ・委員12名（学識経験委員3名、一般公募委員9名）
- ・推進会議の開催 6回

③ 品川区行動計画（第4次）等品川区配偶者暴力対策基本計画（改訂版）の推進
配偶者暴力およびストーカー対策について4つの基本目標に基づき推進する。

＜4つの基本目標＞

- ・暴力の未然防止と早期発見
- ・被害者の立場に立った相談の充実と支援体制の整備
- ・人材の育成
- ・区の体制整備および関係機関との連携

④ 品川区男女共同参画推進行政連絡会議の開催

関係部長および関係各課長(幹事)による連絡会議

⑤ 啓発事業

- a 男女平等啓発誌「マイセルフ」の発行 年2回 20,000部

＜平成29年度実績＞

- ・第55号「過去の光に 未来の夢を～上を向いて、空を見上げて～」ほか
- ・第56号「「私」でいること～心・伝統を繋ぐものとして～」ほか
- ・第57号「助ける、支える、未来へつなぐ～助産師として 家族の一員として～」ほか

- b 男女共同参画推進フォーラム2018の開催 11月10日（土）

「誰もが自分らしく 違うからこそおもしろい」

＜平成29年度実績＞

平成29年11月11日（土） きゅりあん小ホール 197名

講演会 あなたは何を伝えていきますか？

～人生を後悔しないために～

講師 町 亜聖（フリーアナウンサー）

- c 啓発パンフレットの発行

＜平成29年度実績＞

- ・DVカード 2, 000部
- ・ワーク・ライフ・バランスチェックシート 2, 500部
- ・性的マイノリティの人権リーフレット 2, 000部
- ・デートDVって何? 2, 000部
- ・DVのことを正しく知ってください 3, 000部

d 多様性尊重啓発講座と映画会の開催

2日間講座（センター会議室）、映画上映会（きゅりあん小ホール）の開催
「普通ってなに？」～違うことを認め合う～

7月 10日 「性のふつう」ってなんだろう？ 講師 中島 潤氏

17日 「ありのままを生きる」 講師 臼井 一美氏

24日 映画「彼らが本気で編むときは、」

e 啓発講座の開催

- ・男女共同参画推進講座
- ・女性の活躍支援講座
- ・ワークライフバランス講座
- ・DV講座
- ・デートDV出前講座

<平成29年度実績>

- ・男女共同参画推進講座 10講座（15日）
- ・女性の活躍支援講座 2講座（3日）
- ・ワークライフバランス講座 2講座（3日）
- ・DV・デートDV講座 4講座（4日）
- ・デートDV出前講座 1講座（1日）

⑥ 男女共同参画センターの運営

a 交流室・男女共同参画会議室の管理

<平成29年度実績>

・会議室 利用件数 574件

・交流室・資料コーナー 利用者数 延683人

b 総合相談 ・法律相談 月3回（面接）

・カウンセリング相談 月3回（電話）

月1回（面接）

・DV相談 週1回（面接および電話）

<平成29年度実績>

・法律相談件数 81件（面接）※うち夜間28件

・カウンセリング相談件数 72件（電話）

26件（面接）

・DV相談件数 49件（面接および電話）※うち夜間14件

3 人事課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課
職員顕彰	対象者の選定・決定および式典の挙行	庶務課、指導課
職員健康管理	公務災害補償の請求等にかかる手続き (労働者災害補償保険法適用職場)	スポーツ推進課、子ども育成課、保育課、各保健センター、品川区清掃事務所、庶務課、指導課
職員住宅	入居者の防災訓練の参加状況の管理、防災備蓄倉庫および消火ポンプ倉庫の設置	防災課
職員住宅	教職員待機寮の管理	指導課
職員研修	人権問題研修	人権啓発課
職員研修	協働研修	地域活動課
職員研修	文書研修	総務課
職員研修	財務会計研修	財政課、経理課、会計管理室
職員研修	債権管理研修	会計管理室
職員研修	障害者スポーツ体験研修	オリンピック・パラリンピック準備課
職員研修	地域事業参加研修	商業・ものづくり課

3 人 事 課

(1) 人 事 係

- ① 職員の採用、昇任、退職等に関する事務
- ② 昇給および昇格に関する事務
- ③ 職員の異動および配置に関する事務
- ④ 職員の降任、免職、休職、降給等分限に関する事務
- ⑤ 勤務時間、その他服務規律に関する事務
- ⑥ 職員の自己申告および人事評価に関する事務
- ⑦ 職員の戒告、減給、停職、免職等懲戒に関する事務
- ⑧ 職員の表彰、永年勤続感謝に関する事務（予算額 6, 274千円）

(2) 給 与 係

- ① 職員の給与に関する事務
- ② 職員の旅費に関する事務
- ③ 職員の退職手当に関する事務
- ④ 非常勤職員の報酬に関する事務

(3) 職員厚生係

- ① 職員被服貸与に関する事務（予算額 17, 431千円）
- ② 職員住宅維持管理に関する事務（予算額 61, 587千円）
 - ・ 災害対策職員待機寮 8寮（単身41戸、家族41戸、計82戸）
 - ・ 災害対策職員待機寮借上事業（40戸）
- ③ 職員の健康管理に関する事務（予算額 61, 240千円）
 - a 各種健康診断（総合健康診断、消化器系健康診断等）および健康相談等
 - b 安全衛生委員会
職員の健康障害等の防止に関する事項の調査、審議
- ④ 公務、通勤災害補償に関する事務（予算額 1, 200千円）

職員が公務上または通勤途上に災害を受けた場合、職員および遺族に対し、一定の補償を行う。
- ⑤ その他の事務
 - a 東京都職員共済組合に関するもの
 - ・ 短期給付（健康保険）および長期給付（年金）等
 - b 特別区職員互助組合に関するもの
 - c 品川区職員互助会に関するもの
 - d 社会保険事務等に関するもの
 - ・ 再任用（短時間）職員、一般非常勤職員の厚生年金、健康保険、雇用保険

(4) 研 修 係

- ① 区研修の計画および実施に関する事務（予算額 23,544千円）
 - a 職層研修（育成層研修、実務層研修、監督層研修、管理層研修、清掃関係職員研修）
 - b 選択研修（実務研修、政策形成研修、派遣研修、特別研修）
 - c 研修支援（職場研修・自己啓発）
- ② 共同研修への派遣に関する事務（予算額 308千円）
特別区職員研修所実施研修への派遣

(5) 制度・定数担当（主査）

- ① 人事給与等の制度に関する調査
- ② 職員団体および労働組合に関する事務
- ③ 職員の定数管理に関する事務

Ⅲ 各課の事務事業概要

4 経 理 課

(2) 管財係

① 公有財産の管理および普通財産の処分等 (予算額 201,124千円)
(単位:千円)

区 分		年 度				
		2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
行政財産 使用許可	件数	629	660	631	645	655
	金額					
土 地 売 却	件数	5	8	6	15	16
	金額	4,953	30,517	60,815	73,674	135,410
火災共済 加入	件数	900	892	881	879	916
	金額	2,437	2,563	2,987	3,392	3,677

② 土地、建物の借入契約

(単位:件)

区 分	有償借入	無償借入	計
土 地	28	69	97
建 物	15	2	17

③ 財産価格審議会事務

ア 財産価格審議会の開催 4回
イ 審議議案 11件

(3) 技術検査担当（主査）・管財係

(単位：件)

検査区分		年度				
		25	26	27	28	29
工事	建築	232	212	262	214	266
	電気	132	143	210	177	203
	機械	111	109	134	167	143
	土木	418	354	429	480	514
	計	893	818	1,035	1,038	1,126
物品	管財係分	328	388	393	380	349
合計		1,221	1,206	1,428	1,418	1,475

(4) 契約係

工事請負契約および物品の購入契約等に関すること

(予算額 1,610千円)

(単位：千円)

区分		年度				
		25	26	27	28	29
工事	件数	873	871	969	1,017	1,038
	金額	7,616,539	13,675,215	15,684,090	16,463,962	21,739,733
物品等	件数	3,066	3,097	3,193	3,247	3,247
	金額	13,342,601	15,000,070	14,037,945	15,802,753	16,801,815
合計	件数	3,939	3,968	4,162	4,264	4,285
	金額	20,959,140	28,675,285	29,722,035	32,266,715	38,541,548

※契約金額が確定できない「単価契約」は除く。

5 税 務 課

5 税 務 課

(1) 税 務 係

- ① 区の税制に関すること。
- ② 税務事務の連絡、調整に関すること。
- ③ 特別区民税の調定に関すること。
- ④ 特別区民税の歳入および税務統計に関すること。
- ⑤ 軽自動車税の賦課・減免および証明に関すること。
- ⑥ 軽自動車税の調定に関すること。
- ⑦ 自動車の臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 特別区たばこ税の申告、調定、督促に関すること。
- ⑨ 税務関係団体に関すること。
- ⑩ 課の予算、決算および他の係に属さないこと。

(2) 課税第一担当～課税第四担当

- ① 課税電算システム維持、小規模開発に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の賦課、減免および証明に関すること。
- ③ 軽自動車・自動車臨時運行許可の受付および証明に関すること。

(3) 収納管理係

- ① 特別区民税・都民税の収入に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ③ 軽自動車税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ④ 特別区民税・都民税の口座振替に関すること。
- ⑤ 特別区税の過誤納金還付に関すること。

(4) 納税相談第一担当～納税相談第三担当

- ① 普通徴収に係る特別区民税・都民税（個人分）の滞納金の催告、徴収その他滞納処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ② 滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ③ 滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託（特別整理担当に属するものを除く）に関すること。

(5) 特別整理担当

- ① 特別区民税・都民税（個人分）の滞納金の催告、徴収その他滞納処分に関すること。
- ② 高額な滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分に関すること。
- ③ 高額な滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託に関すること。

④納・課税証明発行件数および手数料

*手数料：一通につき300円
 コンビニ：一通につき200円

年 度	件 数		交付手数料	
		内コンビニ分		内コンビニ分
平成29年度	78,012 件	2165 件	23,187,100 円	433,000 円
平成28年度	78,564 件	528 件	23,516,400 円	105,600 円
平成27年度	76,799 件	/	23,039,700 円	/
平成26年度	73,757 件		22,127,100 円	
平成25年度	65,250 件		19,575,000 円	

※コンビニ分については、平成28年9月20日 開始

(2) 軽自動車税賦課事務

- ◇ 予 算 額 5,352千円
- ◇ 内 容 その年の4月1日現在、軽自動車の所有者に対して賦課する。
 税額：1,000円～12,900円（車種により異なる）
- ◇ 根 拠 地方税法（制定昭和25年7月31日法律第226号）
 品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

①軽自動車税（当初賦課）

年 度	当初課税件数	軽自動車税調定額
平成29年度	31,852 件	128,870 千円
平成28年度	34,210 件	126,708 千円
平成27年度	33,217 件	95,026 千円
平成26年度	34,166 件	95,488 千円
平成25年度	34,575 件	94,301 千円

②軽自動車税納税証明発行件数および手数料

年 度	全 件 数	内 有 料 分（一般用）	
		件 数	手 数 料
平成29年度	969 件	23 件	6,900 円
平成28年度	966 件	14 件	4,200 円
平成27年度	851 件	9 件	2,700 円
平成26年度	848 件	9 件	2,700 円
平成25年度	855 件	5 件	1,500 円

*手数料：一通につき300円
 ただし車検用の納税証明書は無料

(5) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金

- ◇ 内 容 一度交付した標識や仮ナンバー（番号標）を紛失した場合、弁償金を徴収する。
ただし、盗難を原因とした紛失は対象外。
- ◇ 根 拠 品川区特別区税条例（制定昭和39年12月15日条例第48号）

弁償金徴収件数および金額

年 度	標 識 弁 償 金		番号標弁償金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成29年度	183 件	36,600 円	0 件	0 円
平成28年度	161 件	32,200 円	0 件	0 円
平成27年度	155 件	31,000 円	0 件	0 円
平成26年度	139 件	27,800 円	1 件	2,000 円
平成25年度	199 件	39,800 円	0 件	0 円

*原動機付自転車標識紛失 200円
臨時運行許可番号標紛失 2,000円

(6) ふるさと納税寄附金

- ◇ 予 算 2,858千円
- ◇ 内 容 ふるさと納税とは、納税者が自分で選んだ自治体に寄附を行った場合に、所得税と住民税の控除が受けられる制度である。
H27.10.1 品川区では寄附額に応じて、希望者に返礼品の送付を開始
H30.4.1 地域振興基金への寄附（※返礼品は対象外）の受け入れを開始

寄附金推移

年 度	品川区が受けたふるさと納税寄附		その他の寄附	
	寄附金額	寄附金件数	寄附金額	寄附金件数
平成29年度	1,160 千円	31 件	4,252 千円	24 件
平成28年度	710 千円	23 件	11,134 千円	18 件
平成27年度	303 千円	6 件	112,288 千円	28 件

年 度	他自治体へのふるさと納税寄附	
	寄附金控除額 (推計値含む概算)	寄附金控除件数 (推計値含む概算)
平成29年度	1,190,000 千円	20300 件
平成28年度	630,000 千円	11000 件
平成27年度	110,000 千円	3500 件

※推計値含む概算は、総務省が示す計算式による。

平成27年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	11,747,250	11,385,038	96.92
		特別徴収分	28,804,785	28,779,942	99.91
		過年度分	218,853	192,261	87.85
		小 計	40,770,888	40,357,241	98.99
	滞納繰越分		822,451	470,414	57.20
	計		41,593,339	40,827,655	98.16
軽 自 動 車 税	現年課税分		93,542	91,032	97.32
	滞納繰越分		5,240	2,273	43.38
	計		98,782	93,305	94.46
たばこ税		3,521,551	3,521,551	100.00	
合 計		45,213,672	44,442,511	98.29	

平成28年5月末現在

平成26年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	12,178,774	11,738,081	96.38
		特別徴収分	27,813,170	27,788,370	99.91
		過年度分	151,274	113,826	75.24
		小 計	40,143,218	39,640,277	98.75
	滞納繰越分		960,176	527,438	54.93
	計		41,103,394	40,167,715	97.72
軽 自 動 車 税	現年課税分		94,103	90,609	96.29
	滞納繰越分		7,719	2,492	32.28
	計		101,822	93,101	91.44
たばこ税		3,560,136	3,560,136	100.00	
合 計		44,765,352	43,820,952	97.89	

平成27年5月末現在

平成25年度特別区税徴収実績（5月末決算額）

単位：千円・%

区 分		調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
特 別 区 民 税	現 年 度	普通徴収分	11,221,371	10,733,388	95.65
		特別徴収分	26,802,990	26,770,937	99.88
		過年度分	141,958	119,485	84.17
		小 計	38,166,319	37,623,810	98.58
	滞納繰越分		1,275,651	662,695	51.95
	計		39,441,970	38,286,505	97.07
軽 自 動 車 税	現年課税分		93,396	89,823	96.17
	滞納繰越分		8,499	2,779	32.70
	計		101,895	92,602	90.88
たばこ税		3,665,011	3,665,011	100.00	
合 計		43,208,876	42,044,118	97.30	

平成26年5月末現在